

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日)

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼人事部長 為房 正信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京第一支店長兼東京事務所長 松井 幸信

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店  
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)

扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目3番26号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間	第87期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	23,549	24,079	11,942	12,220	46,560
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	145	804	73	611	51
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	578	478	67	660	518
純資産額 (百万円)			24,974	25,846	25,889
総資産額 (百万円)			64,516	63,776	63,628
1株当たり純資産額 (円)			275.66	285.35	285.80
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	6.39	5.28	0.74	7.29	5.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			38.7	40.5	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,584	3,049			2,186
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,235	679			1,426
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	753	363			878
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			4,237	5,758	3,037
従業員数 (名)			1,371	1,368	1,359

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,368
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,368
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を医薬品事業の薬効別に示すと次のとおりであります。

#### 医薬品事業

内訳	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
神経系用薬	86	99.5
循環呼吸器用薬	68	125.9
消化器官用薬	283	106.6
ビタミン剤	312	126.1
滋養強壮変質剤	345	109.8
血液体液用薬	6,536	95.2
その他の代謝性用薬	74	113.4
化学療法剤	12	1,183.7
調剤用薬	215	106.6
その他	8	457.5
医療用機械器具	382	107.5
合計	8,325	98.4

- (注) 1 金額は、卸売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	12,153	-
不動産事業	67	-
合計	12,220	-
医薬品事業の内訳		
神経系用薬	108	-
アレルギー用薬	26	-
循環呼吸器用薬	168	-
消化器用薬	300	-
泌尿生殖器用薬	776	-
ビタミン剤	266	-
滋養強壮変質剤	403	-
血液体液用薬	8,027	-
その他の代謝性用薬	131	-
化学療法剤	20	-
調剤用薬	200	-
その他	103	-
医療用機械器具	1,619	-
合計	12,153	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	1,669	14.0	1,779	14.6
スズケン(株)	1,572	13.2	1,599	13.2
東邦薬品(株)	1,023	8.6	1,261	10.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業業績の回復を中心に景気持ち直しの動きが見られたものの、世界経済の減速等に伴い輸出や生産の拡大にブレーキがかかり、さらに、円高・株安の進行、政策効果の息切れや厳しい雇用・所得環境等を背景に、先行き不透明感が広がるようになりました。

医薬品業界におきましては、平成22年度の薬価改定で、業界平均で5.75%、加えて、長期収載品目には2.2%を上乗せする厳しい薬価引下げが実施され、ジェネリック薬市場の拡大施策、外資系のシェア拡大攻勢など市場競争は厳しさを更に強めてまいりました。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては、主力の透析剤キングダリーの減収を補い、大容量製品の生理食塩液や、新型容器製品のサブラッドBSG、吸着型血液浄化器リクセル、血液凝固阻止剤のミニヘパ、緩下剤センノシド錠や局所麻酔の注射剤ロカインなど、厚生労働省が使用を強力推進の後発医薬品が新戦力となり、当第2四半期連結会計期間の医薬品事業の売上高は121億53百万円、旧扶桑会館跡地の活用スタートで賃貸収入が増加した不動産事業の売上高67百万円により、当第2四半期連結会計期間の売上高は122億20百万円（前年同四半期比2.3%の増収）となりました。

一方、利益面におきましては、研究開発費負担の大幅軽減による販売費及び一般管理費の減少で営業利益7億75百万円（同1,148.6%の増益）、経常利益6億11百万円（前年同四半期は73百万円の損失）を確保いたしました。当第2四半期連結会計期間においては、6億60百万円（前年同四半期は67百万円の損失）の四半期純利益となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、固定資産の減少があったものの、現金及び預金の増加などにより前連結会計年度末より1億48百万円増加し637億76百万円に、負債は、支払手形及び買掛金の減少があったものの、借入金の増加や資産除去債務の計上などにより1億92百万円増加し379億30百万円に、純資産は、四半期純利益の計上はあったものの、その他投資有価証券評価差額金の減少などにより43百万円減少して258億46百万円となりました。なお、自己資本比率は0.2ポイント低下いたしました。

##### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下資金という）は、営業活動により14億80百万円増加し、投資活動により4億54百万円減少し、財務活動により87百万円増加し、57億58百万円と前四半期連結会計期間末に比べ11億7百万円増加いたしました。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、14億80百万円（前年同四半期比1億34百万円の増加）となりました。これは主に、仕入債務の減少2億48百万円（前年同四半期は4億22百万円の増加）があったものの、税金等調整前四半期純利益6億円（前年同四半期は93百万円の損失）、減価償却費5億15百万円（前年同四半期比35百万円の減少）の計上及び売上債権の減少4億68百万円（同2億22百万円の減少）などがあったことによるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は4億54百万円（前年同四半期比4億21百万円の減少）となりまし

た。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億65百万円（同4億34百万円の減少）、投資有価証券の取得による支出3億7百万円（前年同四半期該当無し）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、87百万円（前年同四半期比4億88百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払34百万円（同2百万円の減少）がありましたが、借入金純額で1億23百万円（同4億90百万円の減少）増加したことなどによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う買収提案があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業と真摯な交渉の機会等を持たず一方的に、会社の支配権の移転を伴う買収提案等を強行する動きが顕在化しております。そして、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の源泉等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることはできません。

とくに、当社の企業価値の源泉は、生命維持の基本となる輸液や透析剤等の血液体液用薬を、あらゆる障害や災害下にあっても安定的な供給を可能とする生産・供給体制、人工腎臓用透析液を主力とする血液体液用薬事業を通じて構築した日本全国の病院との広範かつ強固なネットワーク、人工腎臓用透析液を主力とする血液体液用薬市場における“ぶどうのマーク”や“キングダリー”の高いブランド力、社会において「なくてはならない存在」として患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に、真摯に経営を継続してきたことによって構築された患者・卸・病院・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、当社の経営理念に誇りを持ち、患者の方々の生命維持と社会生活を最優先に、一丸となって当社の成長・発展・進化を目指す従業員の存在にあると考えておりますが、当社株式の大量買付をおこなう者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当

社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

### (1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みについて

当社は、当社の強みである血液体液用薬を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、患者様の健康で豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しております。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しております。

かかる基本理念のもと、当社は販売・製造・研究開発の3項目を経営の中長期的な重点課題として、その実現に鋭意取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

#### 販売に関する施策

- 透析剤トップメーカーとして、透析患者の方々にとって必要不可欠である透析剤の安定供給を最重点課題とし、透析剤、血液ろ過型補液、生理食塩液及び透析関連品の血液凝固阻止剤、吸着型血液浄化器、透析器などの新たな需要市場を開拓し拡販を推進する。
- 上市以来15年に亘りPOCT機器（ポイントオブケア検査）市場における確固たる地位の確立を図っているポータブル型血液分析器アイ・スタットについても、院内ネットワークシステムとの接続を目的としたCDSシステム（セントラル・データ・ステーション）の拡販推進により更なるシェア拡大を図る。
- 後発薬品市場拡大に即応し、DPC制度（診断分類別包括評価支払制度）導入病院を中心に、後発品採用に向けた積極的な営業活動を展開する。
- 中・長期計画の柱として、現在開発中の口腔内貼付鎮痛剤「FTB-8127」、大学発ベンチャーとパイオ技術による共同研究開発提携しているがん治療用ワクチン薬の新生血管阻害剤「OTS-102」などの上市に向けた新たな領域の市場開拓戦略を推進する。

#### 製造に関する施策

- 近年の国民医療費抑制策による薬価引き下げに対処するため生産の効率化、製造コストの引き下げへの合理化に徹した設備投資を推進する。
- 投与機関のニーズに即した、より安全性の高い容器を用いた血液ろ過型補液サブラッドBSGを製造する。
- 信頼性保証本部との関係のもと品質管理を徹底し製品ブランドの信頼性の向上へ総力を傾注する。
- 研究開発センターとの連携をも含めて、新薬の開発・量産化に備えた体制整備にも鋭意投資を進める。

#### 研究開発に関する施策

- 新薬の開発期間の短縮はじめ開発コストの低減が製造コストの軽減に直結することを念頭に当社の研究開発センター所属員一丸で業務の効率化に取り組む。
- 支柱の透析剤、透析関連製剤の患者ニーズに即した新製品開発を進め、成熟市場を活性化する新たな薬剤需要を掘り起こす市場深耕を図るとともに、遺伝子バイオ技術の応用による新薬開発で新領域市場の開拓へ鋭意、投資を推進する。

### (2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、取締役の業務執行を十分に監視するため、監査役4名のうち3名を社外監査役としておりま



す。加えて、当社は内部監査室及びコンプライアンス委員会、内部統制室を設置し、これらによる監視・統制も行っております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成21年6月26日開催の第86回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、株主の皆様のご承認の下、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。本プランの概要は以下のとおりです。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合及びその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け若しくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」といいます。）を適用対象とします。

本プランでは、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、独立性の高い社外監査役と有識者等のみから構成される独立委員会が当該買付等の内容の検討等を行うための手続を定めています。

独立委員会は、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等、本プランに定める要件に該当する買付等であると判断した場合には、原則として、当社取締役会に対し、買収者等による権利行使は（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、本新株予約権の無償割当て実施又は不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権をその時点の当社を除く全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。但し、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会若しくは株主総会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

#### 4. 上記各取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記2.「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

上記3.「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、株主意思を重視すること、取締役の恣意的判断を排除するため本プランの発動及び運用に際しての実質的な判断が独立性の高い社外監査役と有識者等のみから構成される独立委員会により行われること、合理的な客観的要件が充足されなければ本プランが発動されないように設定されていること、デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランは当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4億55百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,511,690	94,511,690	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	94,511,690	94,511,690		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		94,511,690		10,758		10,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成22年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ぶどう協和会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	5,402	5.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,290	4.54
敷島振興株式会社	大阪市城東区新喜多1丁目10番6号	4,113	4.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,838	4.06
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,779	4.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,091	3.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,998	3.17
戸田 幹雄	大阪府豊中市	1,857	1.97
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,850	1.96
扶桑薬品工業従業員持株会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	1,812	1.92
計		33,033	34.95

(注) 1 当第2四半期会計期間末現在における住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 当社は、自己株式3,934千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.16%）を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,934,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,249,000	89,249	
単元未満株式	普通株式 1,328,690		
発行済株式総数	94,511,690		
総株主の議決権		89,249	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
扶桑薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 一丁目7番10号	3,934,000		3,934,000	4.16
計		3,934,000		3,934,000	4.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	309	303	298	291	280	259
最低(円)	290	265	279	271	255	243

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引価格によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,758	3,137
受取手形及び売掛金	20,838	21,061
商品及び製品	5,158	6,396
仕掛品	113	101
原材料及び貯蔵品	874	950
その他	793	1,466
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	33,534	33,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,153	9,317
土地	11,338	11,343
その他(純額)	4,288	4,368
有形固定資産合計	24,780 <sup>1</sup>	25,028 <sup>1</sup>
無形固定資産	193	200
投資その他の資産	5,268	5,286
固定資産合計	30,242	30,515
資産合計	63,776	63,628
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,998	11,938
短期借入金	9,986	9,825
未払法人税等	65	84
賞与引当金	822	663
その他の引当金	340	347
その他	4,754	4,488
流動負債合計	26,968	27,348
固定負債		
社債	400	450
長期借入金	6,395	5,867
退職給付引当金	928	843
その他の引当金	237	230
資産除去債務	159	-
その他	2,840	2,998
固定負債合計	10,962	10,389
負債合計	37,930	37,738



(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,758	10,758
資本剰余金	15,010	15,010
利益剰余金	5,977	5,769
自己株式	1,402	1,398
株主資本合計	30,344	30,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	205
繰延ヘッジ損益	76	43
土地再評価差額金	4,414	4,412
評価・換算差額等合計	4,498	4,249
純資産合計	25,846	25,889
負債純資産合計	63,776	63,628

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	23,549	24,079
売上原価	16,320	17,201
売上総利益	7,228	6,878
返品調整引当金戻入額	-	10
返品調整引当金繰入額	3	-
差引売上総利益	7,224	6,888
販売費及び一般管理費	1 7,072	1 5,883
営業利益	152	1,005
営業外収益		
受取利息	12	6
受取配当金	19	27
受取報償金	28	-
投資有価証券受贈益	-	45
その他	43	81
営業外収益合計	104	161
営業外費用		
支払利息	153	161
投資事業組合運用損	104	29
その他	143	171
営業外費用合計	402	362
経常利益又は経常損失( )	145	804
特別利益		
前期損益修正益	-	27
その他	-	4
特別利益合計	-	31
特別損失		
たな卸資産廃棄損	-	332
固定資産除却損	39	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	51
固定資産解体費用	400	-
その他	3	0
特別損失合計	442	410
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	588	425
法人税、住民税及び事業税	19	23
法人税等調整額	28	75
法人税等合計	9	52
少数株主損益調整前四半期純利益	-	478
四半期純利益又は四半期純損失( )	578	478

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	11,942	12,220
売上原価	8,346	8,610
売上総利益	3,596	3,609
返品調整引当金戻入額	-	0
返品調整引当金繰入額	5	-
差引売上総利益	3,601	3,609
販売費及び一般管理費	1 3,539	1 2,833
営業利益	62	775
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	0	2
受取報償金	27	-
原材料売却益	3	-
その他	21	27
営業外収益合計	59	32
営業外費用		
支払利息	80	84
投資事業組合運用損	27	-
その他	86	111
営業外費用合計	194	196
経常利益又は経常損失( )	73	611
特別利益		
固定資産売却益	-	3
その他	-	0
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	16	14
その他	3	0
特別損失合計	20	14
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	93	600
法人税、住民税及び事業税	10	14
法人税等調整額	36	73
法人税等合計	26	59
少数株主損益調整前四半期純利益	-	660
四半期純利益又は四半期純損失( )	67	660

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	588	425
減価償却費	1,092	1,014
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	51
投資有価証券受贈益	-	45
投資有価証券売却損益( は益)	-	0
投資事業組合運用損益( は益)	104	29
固定資産売却損益( は益)	-	3
固定資産除却損	39	24
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	22	159
退職給付引当金の増減額( は減少)	135	84
受取利息及び受取配当金	32	34
支払利息	153	161
売上債権の増減額( は増加)	631	223
たな卸資産の増減額( は増加)	395	1,302
仕入債務の増減額( は減少)	169	939
その他	388	745
小計	1,721	3,198
利息及び配当金の受取額	27	39
利息の支払額	150	166
法人税等の支払額	14	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,584	3,049
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	748	419
有形固定資産の売却による収入	-	9
投資有価証券の取得による支出	-	307
投資有価証券の償還による収入	-	6
定期預金の預入による支出	800	286
定期預金の払戻による収入	700	336
その他	387	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,235	679
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	36	95
長期借入れによる収入	2,650	2,300
長期借入金の返済による支出	1,536	1,705
社債の償還による支出	50	50
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	3	3
リース債務の返済による支出	0	0
配当金の支払額	269	271
財務活動によるキャッシュ・フロー	753	363
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	12
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,074	2,721
現金及び現金同等物の期首残高	3,162	3,037
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,237	5,758

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ5百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は57百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は157百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前第2四半期連結累計期間において区分掲記していた「受取報償金」(当第2連結累計期間16百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「たな卸資産廃棄損」は、特別損失総額の100分の20を越えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「たな卸資産廃棄損」は2百万円であります。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた「受取報償金」(当第2連結会計期間6百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた「原材料売却益」(当第2連結会計期間4百万円)は、前期からの重要性を鑑み、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 44,208百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 43,675百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。
荷造運送費 1,122百万円	荷造運送費 1,065百万円
給料 1,154 "	給料 1,172 "
賞与引当金繰入額 331 "	賞与引当金繰入額 354 "
その他の引当金繰入額 7 "	その他の引当金繰入額 7 "
退職給付費用 115 "	退職給付費用 91 "
減価償却費 119 "	減価償却費 119 "
研究開発費 2,155 "	研究開発費 995 "

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。
荷造運送費 561百万円	荷造運送費 540百万円
給料 565 "	給料 573 "
賞与引当金繰入額 151 "	賞与引当金繰入額 173 "
その他の引当金繰入額 3 "	その他の引当金繰入額 3 "
退職給付費用 57 "	退職給付費用 45 "
減価償却費 60 "	減価償却費 61 "
研究開発費 1,073 "	研究開発費 455 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)
現金及び預金 4,487百万円	現金及び預金 5,758百万円
預入期間が3か月超の定期預金 250 "	預入期間が3か月超の定期預金 - "
現金及び現金同等物 4,237百万円	現金及び現金同等物 5,758百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	94,511,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,934,782

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	271	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効  
力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	271	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	医薬品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	11,882	60	11,942		11,942
(2)セグメント間の内部 売上高及び振替高		1	1	(1)	
計	11,882	61	11,944	(1)	11,942
営業利益	38	24	63	(1)	62

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 医薬品事業...輸液を中心とする注射剤や人工腎臓透析液などの医療用医薬品及び医療用機械器具  
(2) 不動産事業...不動産の賃貸

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	医薬品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	23,428	121	23,549		23,549
(2)セグメント間の内部 売上高及び振替高		2	2	(2)	
計	23,428	123	23,551	(2)	23,549
営業利益	106	47	154	(2)	152

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 医薬品事業...輸液を中心とする注射剤や人工腎臓透析液などの医療用医薬品及び医療用機械器具  
(2) 不動産事業...不動産の賃貸



【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）  
在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）  
海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業・種類別毎に構成されており、「医薬品事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に医療用医薬品の製造販売をしております。「不動産事業」は、不動産の賃貸経営をしております。

なお、四半期連結損益計算書の売上高は、全てこの2つのセグメントより構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	医薬品事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	23,946	132	24,079
セグメント間の内部売上高 又は振替高		0	0
計	23,946	133	24,080
セグメント利益	955	50	1,005

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	医薬品事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	12,153	67	12,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	12,153	67	12,220
セグメント利益	749	25	775

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,005
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,005

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	775
セグメント間取引消去	
四半期連結損益計算書の営業利益	775

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
285.35円	285.80円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	578	478
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	578	478
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,604	90,582

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	67	660
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	67	660
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,602	90,579

## 2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 271百万円

(ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

扶桑薬品工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松嶋 康介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

扶桑薬品工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松嶋康介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。